

## SB56 ウェビナー傍聴レポート

### パリ協定 6 条実施におけるキャパシティビルディングニーズに関する地域対話

#### Dialogues on capacity building needs for the implementation of Article 6

(一社) 海外環境協力センター (OECC)

- タイトル: Dialogues on capacity building needs for the implementation of Article 6
- 日時: 2022 年 6 月 8 日 (水) 11:30-13:00 CEST
- 場所: RoomBonn/オンライン (YouTube ストリーミング)
- 主催: Secretariat of the United Nations Framework Convention on Climate Change (UNFCCC)
- スピーカー: **Mary Awad**, Senior Climate Action Specialist and Coordinator (RCC MENA and South Asia); **James Grabert**, Director, Mitigation Division, UNFCCC; **Muhammad Fawad Hayat** from Pakistan (Global DNA Forum Co-chair); **Perumal Arumugam**, Team Lead, Mitigation Division, UNFCCC; **Carlos Ruiz-Garvia**, Regional Lead RCC St. George's, UNFCCC; **Dhirendra Kumar**, Team Lead, Mitigation Division, UNFCCC; **Gajanana Hegde**, Team Lead, Mitigation Division, UNFCCC; **Massamba Thioye**, Manager, Mitigation Division, UNFCCC
- 概要: パリ協定 6 条実施におけるキャパシティビルディングニーズに関する地域対話は、各国のキャパシティビルディングニーズに関する情報を収集することを目的としている。同対話は、CDM の移行を含む 6 条関連の COP26 の成果に焦点を当て、6 条の参加要件に関するキャパシティビルディングのニーズを理解し、締約国が CDM の移行に効果的に関与していくことを目的としている。  
本イベントは、3 回の地域対話及び調査についての報告、及び 6 条に関連するキャパシティビルディングのニーズ特定において、2022 年開催の追加イベントからのインプットとともに、6 条と CDM の移行に焦点を当てた COP26 の主な成果と決定についての認識を高める機会として開催された。
- **イントロダクション** [**Mary Awad**, Senior Climate Action Specialist and Coordinator (RCC MENA and South Asia)]  
**[本ウェビナーの概要]**
  - ✓ パリ協定 6 条における COP26 の決定は、パリ協定 6 条 2 項及び 6 条 4 項の実施、特に各国が NDC 達成に向けたキャパシティビルディングに焦点を当てる必要性を強調し、各国の NDC 実施に向けた 6 条メカニズムに対する関心が、本サイドイベント開催の意義を与えている。
  - ✓ 本サイドイベントの目的として、3 つの地域におけるバーチャル対話及び調査に基づき、これら結果を共有し、気候変動及びパリ協定の目標達成に重要な鍵となるキャパシティビルディングに対し、参加者よりフィードバックを得ることも重要な点である。
- **開会挨拶** [**James Grabert**, Director, Mitigation Division, UNFCCC]

- ✓ COP26 での成果をはじめ、我々は多くのことを実現したが、1.5℃目標を達成するには不十分である。パリ協定 6 条実施に関する根本的なルールが合意された後、いつかの要素については交渉中であるが、運用に向けて開発を進めている段階にあり、市場アプローチ、及び非市場アプローチの予測可能性は緩和及び適応策を実施における一助となっている。
- ✓ 我々、6 つの地域協力センター（RCCs）は、UNFCCC のキャパシティビルディングプロセスの形成について支援を行っており、情報発信やナレッジ・プロダクトの開発といった幅広い意識啓発活動を行っている。RCCs はこれまで国家のフォーカルポイントである DNAs（Designated National Authority）、及び他地域のステークホルダーとの良好な関係を構築してきた。それに基づき 6 条実施におけるキャパシティビルディングプログラム構築のため、情報収集を目的とした 3 つの地域対話、それに伴う調査を通じ、ギャップ及び制約の特定を行った。バーチャル形式で実施された 3 つの地域対話は先月、アフリカ、ラテンアメリカ、カリブ海、アジア太平洋、及び中東を対象に実施された。
- ✓ 本イベントは、6 条及び開発中の CDM 移行に焦点を当てた、COP26 の主な成果と決定に関する認識を高める機会である。

■ **プレゼンテーション [Muhammad Fawad Hayat from Pakistan (Global DNA Forum Co-chair)]**

**[Market and Non Market Based Mechanisms : 市場及び非市場メカニズム]**

- ✓ なぜ 6 条が必要とされるか？：パリ協定の目標達成において、①2℃目標、ひいては 1.5℃目標を達成するために必要であり、②GHG 削減において費用対効果の高い方法であるからである。また、NDC 目標達成の野心向上を促進させることにおいて、①市場メカニズムが NDC の野心レベルを支援・促進し、②多くの NDC 目標が市場メカニズムの活用について言及しているからである。また、パリ協定の目標達成のため、堅牢な規制手法に沿った市場アプローチ及び非市場の協力的アプローチの双方を提供する必要があるからである。
- ✓ 京都議定書時代の CDM からパリ協定時代に移行するにあたっての成功及び教訓として、CDM は GHG 削減の定量化、ベースライン設定における方法論、MRV プロトコルを確立し、さらに排出取引システムは数十億ドル規模の国際炭素市場の形成を促進した。CDM の成功点として、パリ協定の目標達成において、6 条活用による大きなポテンシャルを示していることが挙げられる。
- ✓ 6 条は適切に提供されるか？：市場メカニズムは、おそらく最小限のコストで緩和目標達成を支援する補完的手法であり、企業に緩和行動を促進し、費用をカーボンプレジットで吸収することが可能である。また、非市場アプローチも加盟国の協力を支援し、促進するものである。

■ **プレゼンテーション [Perumal Arumugam, Team Lead, Mitigation Division, UNFCCC]**

**[COP26 Debriefing on Article 6]**

- ✓ 6 条の目的は、締約国が NDC 達成のため、緩和及び適応の双方でより高い野心を可能にすることにあり、6 条 2 項及び 6 条 4 項におけるグラスゴーでの決定事項は、主に 3 点である。
- ✓ 1 つ目は、適応資金に関する内容である。1 つは、6 条 2 項関連の協力によって、締約国による適応基金への貢献を強く奨励することであり、また、資金提供がなされる可能性のあるチャネルについて

て、決定を下したことにある。それらは 6 条 4 項も同様であり、実施された貢献に関する報告が義務付けられている。

- ✓ 2 つ目は、6 条 2 項ガイダンスにおいて、次の 5 点を精緻化する必要がある点である。①グラスゴーにおいて締約国が協議の上、RCC を通じたキャパシティビルディングを提供する優先分野を含む協力的アプローチへの参加要件、②国際的に移転される緩和成果（ITMOs）としての適格なヴィンテージ、緩和結果の品質、及び異なるタイプの NDC があり、誰も取り残さないため、異なるアカウント処理の問題にどのように対処するか等、詳しく説明する必要がある。また、③どういった情報をどのように報告するか、④そういった情報をどのように、いつレビューするか、⑤市場メカニズム運営における信頼性を提供するため、どういったインフラ（登録簿、データベース）の構築が要求されるか、である。
- ✓ 3 つ目は、6 条 4 項における 2020 年以前のクレジット（CERs）の使用に関するものであり、ヴィンテージ及び時間枠の観点で 2 つの決定が行われた。活動の移行に関し、CDM 活動は移行可能であり、6 条 4 項ルールのモダリティと手順の要件を満たす限り、ヴィンテージの制限はない。クリーン開発メカニズム（CDM）は、2013 年 1 月 1 日以降に登録されたアクティビティである必要があるというヴィンテージの制限があり、CERs が使用される時間枠は、最初の、または最初に更新された NDC に対してである。
- ✓ 過去のメカニズムとは対照的に、現在 6 条 4 項メカニズムでは適応に対する次の 3 つの資金調達チャネルが存在し、①5%の適応のための課税的措置（SOP）、②余剰収入の適応基金への配分、③メカニズムに参加するための適応税、が挙げられる。次に、世界の排出全体の緩和（OMGE）の観点から、OMGE に対して 2%の取消が必要となる。ベースラインと追加性に関連する 6 条 4 項のルールにおいて重要な変更があり、ベースラインは、利用可能な最高のテクノロジーに焦点を当てた多くの指針とルールを備えた野心的なものである必要がある、それに対処する方法を備えたアプローチが、パフォーマンスベースのアプローチである。なお、CDM の方法論は、今後再検討する決定がなされている。
- ✓ 6 条に基づく活動と京都メカニズムを比較すると、6 条の活動範囲ははるかに広く、すべての排出削減および除去活動が、ガイダンス、モダリティ及び手順を有しており、要件に適合している限り、例えば自然を基盤とした解決策（NBS）を含むすべてのセクターが対象となる。また、適応行動から生じる緩和のコベネフィットがある場合、6 条に基づき適格となる可能性がある。
- ✓ ホスト国の役割として、承認する活動を決定することが可能である。承認されなかった場合、用途は限定されるが、承認された場合は複数の用途があり、国は目的を決定でき、その際はアカウントングを行う必要がある。これはキャパシティビルディングに関連しており、6 条 2 項のキャパシティビルディングプログラムの実施は事務局に委任されたことを留意する必要がある。RCCs を通じ 6 条 2 項に関する当事者と協議し、特定されたニーズは、6 条参加により、NDC の野心をどのように支援するか、また参加立場の提示を含む、制度的取り決めの支援と開発である。6 条 4 項の要件も、ベースラインに関連する制度的取り決めと技術能力の開発に関するものである。京都議定書締約国会議（CMP）では、キャパシティビルディングに関する作業も義務付けられていたが、今回は CDM 活動の移行に関連する。

- ✓ 6 条に従事する場合の経済的機会は重要であり、6 条は民間部門が直接ビジネスに従事するツールボックスである。パリ協定前の 6 年間とグラスゴーで得た結果に成功をもたらすため、我々はキャパシティビルディングの実践から開始する。

#### ■ オーディエンスからの質問及びコメント

**[Q. RCCs 主導のキャパシティビルディングにおいて、我々はどういった方法論、アプローチ及び作業モードに従うべきか？キャパシティビルディングに関する期限は設けられていないが、6 条実施に向け、早く前進する必要があると考える。（国籍不明）]**

**[A. Perumal Arumugam, Team Lead, Mitigation Division, UNFCCC]**

- ✓ RCCs が 3 つ地域で実施したアンケート調査により得たニーズの評価結果は、国家のフォーカルポイントである DNAs へ送付され、DNAs はキャパシティビルディング、成果、将来のプロセスに関する要望を抽出する。そのうえで、会合を実施し、（あなた方）各国代表から再度意見を伺いながら NDC 達成のための 6 条実施支援におけるミッション（課題）を明確化することが想定される。

**[コメント：アフリカにおいて 2019 年に発足した 2 つのアライアンス（連携）が、RCCs が実施するキャパシティビルディングの推進に寄与すると考える。（スーダン）]**

※回答が得られなかった質問については割愛。

#### ■ プレゼンテーション [Carlos Ruiz-Garvia, Regional Lead RCC St. George's, UNFCCC]

**[Outcomes of three Regional Dialogues and Survey : 3 つの地域対話及び調査の結果]**

- ✓ 今回の報告の主な点は、①今年 5 月 10 日から 12 日にかけて実施された RCCs の 3 つの対話の結果、②5 月 2 日から 20 日にかけて実施されたキャパシティビルディングのニーズ調査の結果についてである。RCCs を通じたキャパシティビルディング実施の背景として、キャパシティビルディングの実施は、グラスゴーにおいて決定した義務であり、事務局は途上国支援の責任を負っている。
- ✓ 3 つのオンライン地域対話（5 月 10 日：アフリカ、5 月 11 日：ラテンアメリカ及びカリブ海地域、5 月 12 日：アジア太平洋及び中東）によって、以下のニーズが挙げられた。

##### 1. アフリカ

- （重要事項として）強調された点：① ITMOs の承認、②内陸開発途上国 (LLDC) ・小島嶼開発途上国 (SIDS) の状況、③相当調整の管理
- UNFCCC への要望：計画資料または枠組みを開発する 6 条 2 項、4 項、及び 8 項の実装プロセスのステップを詳述する文書
- 締約国からの追加支援の要望：6 条に基づく炭素市場の可能性を民間部門に伝え、信頼再構築の支援を行うこと
- その他キーメッセージ：限られた予算において、政府がそれ自体に余分なコストをかけることなく民間部門の参加を確実にするための革新的なアプローチが必要

##### 2. ラテンアメリカ及びカリブ海地域

- 支援の要望：①6 条とカーボンプライシング施策の関連を理解すること、②レポーティングを含む正当な指示取り決めの開発と実施

- 6条8項に関し（関心が高いことから）多く挙げられた疑問点：各国は、成果ベースの支払いに関して6条8項の枠組み導入を検討しているため、メカニズムがREDD+とどのように相互作用するかという点
- 活動の提案：地域の特定の事例に取り組むための有用な手段として、事例解決を伴うワークショップの開催

### 3. アジア太平洋及び中東

- 重要視する点：①国家の緩和活動との連携し、環境十全性と6条の持続可能な開発要件を備えた基準を設定すること、②レジストリガイダンス（CMA4で採用予定）に従い、ITMOsをトラッキングし、年次報告に必要な情報を提供する国家レジストリ構築のための能力促進
  - 6条4項実施におけるニーズ：①活動に適用されるベースラインアプローチ及びその他方法論の開発方法、②事業体（政府機関だけでなく、各国の事業体）認定のため国内協定の策定方法
  - その他ニーズ：①CDMから6条4項への移行、②民間部門がUNFCCCに登録し、クレジットを獲得する方法
- ✓ 調査は、60カ国を対象に行い、101の回答が得られた。回答者の64%が政府関係者である。回答地域で大きなポーションを占めるのが、アジア及び太平洋地域であり、その他ラテンアメリカ・カリブ海地域、東アフリカ地域である。調査により得られた結果として、6条2項に関するニーズで最も多く挙げられたのが①レポーティングを含む制度構築支援、②協力的アプローチ及び委任への参加を確保することへの支援である。6条4項に関しては、ホスト国におけるベースラインのデザインと設定に関する技術的能力開発支援が挙げられた。
- ✓ 支援方法のニーズとして最も多く挙げられたのは、継続的なウェブベースのラーニングプログラムである。
- ✓ これらの提供された情報（3つの地域対話と調査の結果）は、事務局による6条のキャパシティビルディングプログラム開発における主要なインプットとして活用される。

#### ■ ガイディングクエスションに基づくオーディエンスからのフィードバック（司会：Dhirendra Kumar, Team Lead, Mitigation Division, UNFCCC）

##### [Q1. 6条実施におけるニーズ、優先順位、課題について—①包括的な地域対話のための優先分野、②対話及び調査によって特定された優先分野]

##### [Q2. キャパシティビルディングの実施方法について—成果、プロセス、及びイベント]

- ✓ アフリカグループ（African Union Mission to the UN）交渉団：キャパシティビルディングについて、グラスゴーの決定により事務局に与えられた役割は明確であり、6条4項は来年実装されることが期待され、キャパシティビルディングは早急に実施されるべきである。キャパシティビルディングプログラムの促進及び実施において、6条実施を目指す各国は特定された課題に対処する必要があり、RCCs主導の調査及び地域対話によって、課題解決を促進すべきである。
- ✓ LDCグループ交渉団：6条の実施は、国によって異なるステージにあるため、ソフトウェア／ハードウェアの両面において、多様なソリューションを準備すべきである。このような機会は良いスタートではあ

るが、持続的でないため、キャパシティビルディングを持続的に実施するため、地域ごとのコンサルテーションを実施し、地域ごとのハブを構築すべきである。また、例えば 5 年といった時間枠において、年毎の成果とフォローアップを計画することも重要である。

- ✓ コロンビア交渉団：1 つ目の質問に関し、我々是对応すべき多くの分野があるが、民間部門を巻き込むため、事務局から説明を行う必要があると考える。また、事例ごと（特定課題に焦点を当てた）のワークショップを実施するべきと考える。
- ✓ 日本国環境省：6 条実施において、我々はセミナーを開催してきた。その経験において制度構築の経験共有が重要であると考え。レコーディング、トラッキングも参加における要件となるが、複数の国際機関は、国家レジストリといったインフラ構築において支援が可能である。レポートは参加後の段階における参加者のニーズに対し、支援の準備が必要である。また、6 条 4 項を実施開始した際、ベースラインサポート、プロジェクト開発等の支援を検討する必要がある。最後に、キャパシティビルディング実施において、事務局は重要な役割を負うが、同時に各機関、及び民間部門がキャパシティビルディングを加速し、国ごとのニーズに応じて効果的に実施すべきである。COP27 に向けて、事務局及び RCCs のコーディネーションにより、これらの作業を完了する必要がある。

※一部フィードバックは、割愛。

■ **まとめ及び閉会挨拶 [Massamba Thioye, Manager, Mitigation Division, UNFCCC]**

- ✓ 各国が支援の姿勢を示しており、それには資金支援、及び活動支援が含まれる。それらは既に開始されており、各国及び機関が、途上国が必要とする支援を行うための役割を担っている。（ファシリテーターによる、本イベントに限らず、フィードバックを受け付けるというアナウンスを前提に、）受容者とドナーの双方の立場において我々に何ができるか、引き続き連絡の上、意見をいただきたい。

作成：藤瀬 航